

専門知識を身につけた、危険物取扱者になろう！

# 乙種4類 危険物取扱者受験準備講座

「危険物取扱者」は消防法に規定されている、火災の原因になりかねない危険物を取り扱い、またはその取り扱う際に必要となる国家資格です。

技術研修センターでは、仲間に最も関わりのある“乙種第4類”の試験に向けた集中講座として受験準備講座を開講します。

みなさんの受講をお待ちしています。



## 《講座内容》

【危険物取扱者（乙種第4類）の受験対象者とは】

ガソリン、溶剤系塗料及び有機溶剤・シンナー類などは、消防法による危険物“第4類”に分類される引火性液体です。これらを指定数量以上貯蔵する、または取り扱う際に危険物取扱者による作業あるいは監督が必要になります。

対象職種は、建築塗装・防水工・内装工・鉄工・建築板金などが該当しますが、発電機を所有する仲間でガソリンを指定数量以上貯蔵している場合も対象となります。

この講座は、12月に予定されている危険物取扱者乙種4類試験の合格をめざして勉強する講座です。

【受講資格】埼玉土建の組合員【講習料】15,000円【定員】30名

【講座日程】日曜日の昼間（9:00～17:00）3日間

①11月19日（日）、②11月26日（日）、③12月3日（日）

【会場】技術研修センター

※ 申込みは、裏面の申込書に必要事項を記載の上、写真1枚を貼り、受講料を添えて所属の支部事務所へ申し込んでください。

※ 申込み締切りは、11月2日（木）までです。

定員になり次第×切らせていただきますので、申込みはお早めに！

※ 11月5日（日）に技術研修センターで受験申請書の書込会を開催します。申請書の記入方法がわからない方は、ぜひご利用ください。

書き込み会に来られない方は“各自”で下記のところに受験申請を必ずしてください。

## 《受験案内》

【受験資格】特になし 【受験料】3,400円

【受験申請期間】10月30日（月）～11月8日（水）

【受験申請書配布、申込み】財団法人消防試験研究センター（埼玉県支部）

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館2階

危険物を取り扱うだけでなく、指定量以上保管する場合も、第三者に取り扱わせる場合にも、この資格が必要なのか。よし挑戦だ！



主催 職業訓練法人 **埼玉土建技術研修センター**

〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-220-3 TEL048-661-8139/FAX048-661-8138

# 危険物取扱者(乙種4類)受験準備講座

## 受講申込書

日曜日(9:00~17:00)の3日間

(受講資格:組合員であること)

講習会場	埼玉土建技術研修センター	講習日程	11月19日、26日 12月3日
------	--------------	------	---------------------

ふりがな		生年月日	昭和	平成
氏名		年	月	日
住所	〒 _____ TEL: _____			
職種		就労形態	事務員・職人・一人親方・事業主	
所属事業所	〒 _____ TEL: _____			
支部受付者				

埼玉労働局長 登録教習機関  
職業訓練法人 埼玉土建技術研修センター殿

申請日 2017年 月 日

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部

申請者 \_\_\_\_\_

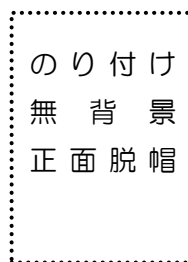


写真1枚  
(縦30mm×横24mm)